

平成24年 後期 農作業標準労働賃金協定表

平成24年8月～平成25年3月末まで
大山町農業委員会

作業名		協定額(税込み)	摘要	
稲刈	バインダー(10a当たり)	8,000 円	1. すみ刈りは、委託者で行う	賄 い な し
	コンバイン(10a当たり)	16,000 円	1. カッター使用の場合は 600 円加算 2. 結束機使用の場合は 2, 200 円加算 3. すみ刈りは委託者で行う 4. 倒伏の場合は下記基準を協議のうえ加算する 2割～5割の倒伏…… 1 割増 5割以上の倒伏 …… 3 割増 5. 湿田の場合は協議のうえ加算する	
一般労務		800 円	1. 1時間当たりの料金	
耕耘	<small>こうろんき</small> 耕耘機 トラクター (10a当たり)	6,000 円	1. 農地の状況により適宜加算	
稲脱穀	ハーベスター(10a当たり)	7,500 円		
堆肥	散布	1,500 円	1. 1トン当たりの料金 2. 堆肥料金は別途料金	

※消費税総額表示

※ この協定表は全町の標準額です。地区・農地の状況によって異なりますので、上記を参考に話し合いにより決定してください。